

今後の課題は？
労働時間上限



関心ごとは？
事業継承



休日は？
家族サービス



会社に何を？
働きやすさ



事業所交流会

9月22日(金)

事業所交流会を事業主と組合との連絡員を対象に開催します。第1部では、「事業継承」をテーマに組合内の事業所より報告していただきます。また、労働時間の上限規制などが設けられた「働き方改革関連法」が施行され、建設業では適用の猶予期間が2024年4月となる「いわゆる2024年問題」について、「人を大切にする経営」を推奨する北村博昭社労士をお呼びして現在の対策について学びます。

第2部は、小テーブルの席で軽食も取りながら意見交換を行います。会場は、東急不動産 HD と東急不動産の新社屋(19年3月竣工)上階レンタルスペースで開催します。



時間 19時~21時(18時30分~受付開始)

会場 渋谷ソラストコンファレンス

住所 渋谷区道玄坂 1-21 番 1 号
渋谷ソラスト 4 階



事業所交流会参加申込 / FAX:03-5308-5930

会社名: _____ 連絡先: _____

参加事業主: _____ 参加連絡員: _____

主催:東京土建一般労働組合渋谷支部 〒150-0072 渋谷区幡ヶ谷 2-18-6 TEL : 03-6304-2315 mail:tanaka@doken-shibuya.jp